

登録簿

届出番号	2 - 3 - 2	開始年月日	令和3年03月30日	変更年月日	
局コード	26	局名	東京都立病院機構	部コード	2 部名 事業推進部
課コード	3	課名	事業推進課		
同一の事務を所管する課		大久保病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部			
保有個人情報を取り扱う事務の名称		コロナ後遺症相談窓口			
保有個人情報を取り扱う事務の目的		新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの受診や医療に関する相談に応じる。また、相談窓口で蓄積した知見を基に、保健医療局と連携して、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する情報発信や対応策を検討する。			
保有個人情報の対象者の範囲		患者等			
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合			
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*			
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号			
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*			
備考					
*を付した項目について 具体的内容等を記載					
事務を廃止した場合		廃止年月日： 令和6年03月31日		文書保存期限： 令和16年03月31日	